

## ●規定改正の概要

要旨	「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部改正について																				
内容	<p>「がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術」の料金設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当院では、がん抑制遺伝子のひとつであるBRCAの遺伝子検査が確立されているが、BRCA遺伝子に変異のある乳癌患者が希望する場合に、リスク低減手術（予防的乳房切除術）を実施することが倫理委員会（平成29年11月8日開催）で承認された。</li> <li>・当手術は、乳腺悪性腫瘍手術で片側乳房切除を行った患者が、自らの選択において反対側の予防的乳房切除を強く希望される場合に限り実施するものとし、乳房再建手術も合わせて行うものとする。</li> <li>・当手術は、治療ではなく予防的処置となるため保険適用されていない。したがって、自由診療として料金を設定する必要がある。</li> <li>・退院後の術後フォローは自費診療とし、一般的な検診は保険診療とする。</li> </ul> <p>他院の設定状況</p> <table border="1" data-bbox="194 1075 1476 1697"> <thead> <tr> <th></th> <th>都道府県</th> <th>病院名</th> <th>件数 (年間)</th> <th>費用(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東京都</td> <td>がん研究会有明病院</td> <td>1例</td> <td>1,404,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(入院費全額)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東京都</td> <td>聖路加国際病院</td> <td>数例程度</td> <td>約356,400円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(手術料のみ)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>鹿児島県</td> <td>博愛会 相良病院</td> <td>数例程度</td> <td>約756,000円～918,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(乳房再建も実施した手術料のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>他院は保険点数（1点＝10円）を準用して積算している。また予防的手術の一例として、既に規定のある「予防的卵巣卵管切除術」においては、診療報酬上における同等の保険点数を1点＝10円により算定した金額（入院費等全て）を患者負担としている。よって予防的乳房切除術においても上記設定と同等にしたい</p> <p><b>金額</b>：約700,000円前後×消費税（詳細は別紙の通り）。</p> <p><b>件数</b>：年に1件程度を想定とする。</p>		都道府県	病院名	件数 (年間)	費用(税込)	1	東京都	がん研究会有明病院	1例	1,404,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(入院費全額)	2	東京都	聖路加国際病院	数例程度	約356,400円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(手術料のみ)	3	鹿児島県	博愛会 相良病院	数例程度	約756,000円～918,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(乳房再建も実施した手術料のみ)
	都道府県	病院名	件数 (年間)	費用(税込)																	
1	東京都	がん研究会有明病院	1例	1,404,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(入院費全額)																	
2	東京都	聖路加国際病院	数例程度	約356,400円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(手術料のみ)																	
3	鹿児島県	博愛会 相良病院	数例程度	約756,000円～918,000円 保険点数(1点=10円)を準用し、患者10割負担(乳房再建も実施した手術料のみ)																	
施行期間	平成30年1月4日から施行する																				

「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」別表1-②(第2条関係)

区分		単位	料金(税込)又は算定方法	納期限	
選定療養費	1 初診時(医科)	1回	5,000円	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	
	2 初診時(歯科)	1回	3,000円		
	3 再診時(医科)	1回	2,500円		
	4 再診時(歯科)	1回	1,500円		
先進医療	腹腔鏡下広汎子宮全摘術	1回	487,272円		
治療	1 歯の矯正に係る手術	—	保険点数にある埋込歯の抜歯の手法と同程度とする。 ただし、手術に必要なアンカー及びアパットメントは、紹介してきた病院が用意する。		
	2 Qスイッチルビレーザ照射	—	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。		
母体入院加算	初日	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。		
	2日目以降	1日			
新生児管理保育料		1日	7,000円		
薬品	1 バイアグラ錠	—	他病院単価を参考とし、理事長が定める。		
	2 プロペシア錠	—	他病院単価を参考とし、理事長が定める。		
診療録等複写料		1枚	10円(カラーコピーは40円)		
画像データの提供		—	診療報酬上における同等の保険点数を参考とし、理事長が定める。 媒体については、購入価とする。		
画像診断	死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,252円		
	死亡時画像診断(読影料)	1回	11,577円		
検査-1	新生児聴覚検査	1回	7,236円		
検査-2	妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回	25,000円		
検査-3	妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円		
検査-4	その他自費検査	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)×消費税※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費		
処置	避妊リング挿入	1回	19,440円		
	避妊リング抜去	1回	8,640円		
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除		—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定		
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術		—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定		
妊婦健診	初診時 通常の妊健 妊健1回目~5回目	—	保険点数、公費補助等により算定		
乳児健診	乳児一般健診	—	市長会、町村会との契約単価とする。		
産婦健診	産後2週間又は1か月後	1回	5,000円		
和痛分娩	和痛分娩に係る管理料	1回	120,000円		
中央病院	1 三種混合等	1回	三種混合1期初回 三種混合1期初回追加 二種混合2期 麻しん、風しん混合(MR)1期 麻しん、風しん混合(MR)2期 日本脳炎1期初回 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎2期 麻しん 風しん Hib(ヒブ) 小児用肺炎球菌 子宮頸がん BCG 予診のみ(乳幼児) 予診のみ(その他) 不活化ポリオ(単独) 四種混合1期初回 四種混合1期追加		甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。

「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」別表1-②(第2条関係)

区分		単位	料金(税込)又は算定方法	納期限	
渡航・ワクチン外来	2 インフルエンザ等	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン	1回	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	
	3 HBワクチン等	HBワクチン 成人 HBワクチン 10才以下 ロタウイルスワクチン	1回	問診料(初診料)+ワクチン代	
	相談料	初診時	1回	3,046円	
		再診時	1回	788円	
	マラリア等予防薬		-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
	予防接種	三種混合等	1回	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	
		インフルエンザ等	1回	問診料+注射料+ワクチン代+消費税	
		HBワクチン等	1回	問診料+ワクチン代+消費税	
	妊娠と薬外来受診料		1回	10,800円	
	面談料	面談料	1回	5,400円	
		セカンドオピニオン	1回	10,800円	
	がん関連遺伝学的検査	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
家族性腫瘍関連25遺伝子検査		-			
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査		-			
周産期関連遺伝学的検査	非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	-	210,000円		
	マイクロアレイ検査	-	165,000円		
	マイクロアレイ検査(簡易染色体検査付)	-	214,140円		
遺伝カウンセリング	初回	1回	5,400円		
	2回目以降	1回	3,240円		
交通事故	交通事故における自由診療費用	1点	20円		
診察券再発行料		1枚	300円		
物品		-	購入価とする。		
受講料	マタニティビクス	1回	1,080円		
	マタニティヨガ	1回	1,080円		
実習料	救急救命士養成機関等からの実習生受入	-	実習生1人につき月額4,194円	契約書の定めるところに従い徴収する	
	救急救命士気管挿管実習	-	気管挿管成功実習1例につき10,000円		
北病院	交通費	-	北病院別表①のとおりとする。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	
	その他の使用料	-	北病院別表②のとおりとする。		